

# いたばし No1.実現プラン 2025

## 重点戦略Ⅲ ブランド戦略



## 8.歴史を継承し、過去と未来をつなぐ

### 事業概要



史跡公園イメージ

### 区の歴史を未来に受け継ぐために

板橋区は、豊かな自然に恵まれ近郊農業が発展した一方、ものづくりのまちとしての一面も持つなど多様な歴史が存在します。区民及び来訪者に区の歴史的魅力を広く発信していくため、令和11年度のオープンを前に整備を進めている史跡公園の開園前事業の実施や、板橋区「高島平」の地名の由来となった「高島秋帆」の西洋流砲術創始200年、没後160周年を記念した特別展示を開催します。

### 事業の内容

#### 板橋火薬製造所

現在の板橋区加賀地域に所在した官営工場。明治政府がはじめて設置した近代的な火薬製造所であり、製造所内に置かれていた火薬研究所による最先端の研究は、戦後日本の科学技術の発展に大きな貢献を果たした。

#### 陸軍板橋火薬製造所跡整備

史跡公園整備に向けた各種設計と、開園前に史跡の価値を多くの方々に周知するための事業を実施します。

- (1) 史跡が持つ価値の一つ、当地の宇宙線観測の歴史を紹介するため、区立教育科学館・東京大学宇宙線研究所・理化学研究所との連携展示会を実施し、開園への期待を高めます。
- (2) Web環境を利用し、史跡内の遺構・建造物を展示するデジタルミュージアムを構築し、多くの方に知っていただける環境を整えます。当地に関する史料の活用を可能とするアーカイブ機能も設けます。
- (3) 米国国立公文書館の第2期調査を実施し、翌年度の展示公開をめざします。
- (4) 史跡遺構の旧理化学研究所板橋分所建造物を活用した「産業ミュージアム（仮称）」整備のため、産業ミュージアム基本構想並びに基本計画を策定します。
- (5) 遺構・建造物を守るための整備に向けた基本設計を開始します。

#### 没後160年記念展「高島秋帆」

西洋砲術を完成させた砲術家であり、現在の板橋区高島平において西洋砲術演習を行い、「高島平」の地名の由来になった高島秋帆の特別展を区立郷土資料館において開催します。故郷である長崎県の長崎歴史文化博物館をはじめとした、全国各地の秋帆に関する貴重な歴史的資料の展示のほか、講演会、火縄銃・洋式銃・刀剣講座等を開催します。



#### 高島 秋帆(1789～1866)

江戸時代後期から末期にかけての砲術家

## 予算

164,516 千円

(内訳)

史跡公園整備 150,174 千円

高島秋帆特別展 8,194 千円

## 主管課・問い合わせ先

(史跡公園の整備)

教育委員会事務局 史跡公園担当課 課長 雨谷 周治 Tel.3579-2630

※産業ミュージアムについて

産業経済部 産業振興課 課長 藤原 仙昌 Tel.3579-2170

(高島秋帆展)

教育委員会事務局 生涯学習課 課長 太田 弘晃 Tel.3579-2630

## 実施の背景・目的

### これまでの歴史が育む板橋ブランド

板橋火薬製造所は、明治政府が初めて設置した近代的な火薬製造所で、1876 年、現在の板橋区加賀地域に設置されて以降、1945 年まで国内有数の火薬工場として稼働していました。第二次世界大戦後には、工場や学校、研究所が入り、宇宙線観測などの基礎研究が行われました。

これを遡ること 1841 年、高島秋帆が現在の板橋区高島平において行った西洋式砲術の演習は、戦国時代以来の砲術を主体とする幕府や各藩に大きな衝撃を与え、これを契機に軍事技術の洋式化が拡大したことから、近代軍政改革の端緒になりました。

令和 7 年度は区の産業的発展における重要な史跡の整備や、高島秋帆と西洋流砲術について紹介する特別展示を行い、周知を図ることで、郷土愛を育む機運を醸成し、板橋ブランドのさらなる向上をめざします。



大正時代の板橋

### 【史跡公園整備】

令和 7 年度

遺構・建造物整備基本設計

デジタルミュージアム構築開始

米国国立公文書館第 2 期調査

史跡周知展示事業

産業ミュージアム(仮称)基本構想・基本計画策定

令和 8 年度

遺構・建造物整備基本設計

米国国立公文書館調査公開

史跡周知展示事業

令和 9 年度

遺構・建造物整備実施設計

デジタルミュージアム完成

### 【高島秋帆特別展】

令和 8 年 1～3 月 開催

## 今後のスケジュール

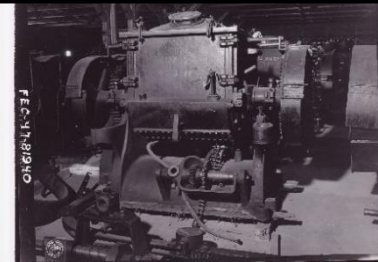
史跡遺構 物理試験室



物理試験室内部



米国国立公文書館で発見された史料



## 9.絵本をより身近な存在に！「絵本のまち板橋」で育む豊かな心

### 事業概要



#### 絵本のまち板橋

#### 絵本を通じて交流と活動が生まれるまち

区はこれまで、多彩な海外絵本の蔵書・印刷製本業の集積など独自の絵本資源を活かし、「絵本のまち板橋」を区のブランドとして展開・推進してきました。

令和7年度は、区民まつりでの「絵本のまちひろば」の開催や「ボローニャ国際絵本原画展」の開催を継続するとともに、新たに、来庁者が最も多い南館1階戸籍住民課の待合エリアへの「絵本コーナー」の設置や地域と連携したイベントの実施等により、誰もが絵本に触れられる機会をつくり、「絵本のまち板橋」を推進していきます。

### 事業の内容

#### 板橋区における木育の推進

木や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育を推進しています。

区では、未来を担う子どもたちが、自然とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むため、子ども向けの木育事業を実施しています。

#### (1)「手続の待ち時間」から「絵本文化に触れる時間」へ

結婚や出生、引越しなど、ライフイベントの際に訪れる南館1階戸籍住民課の待合エリアに、「みどり溢れる絵本のまち板橋」をイメージした、絵本コーナーを設置します。

メインとなる絵本棚には区と縁のある都市の木材をふんだんに使い、木の椅子が並びます。森林環境譲与税を活用し、大人も子どもも「絵本の魅力」や「木のいぶき」に直接触れられる、心地よい空間をつくります。

#### (2)絵本の要素をさりげなく取り入れた取組

これまで、里親制度の普及啓発を目的とした絵本「わたしのうち」や板橋のいっぴん商品カタログ、板橋区観光協会イベントカレンダーなど、絵本の要素を取り入れた発行物を制作してきました。令和7年度は、親子健康手帳（母子健康手帳）の表紙等を、「絵本のまち板橋」をテーマとしたデザインやイラストとすることで、板橋区への愛着の醸成やさらなるブランド力の向上につなげていきます。

#### (3)変わるまち上板橋・常盤台周辺地域との共同事業

中央図書館にほど近い上板橋駅構内を「絵本のまち板橋」オリジナルデザインでラッピングし、周辺地域を「絵本のまち」の中心地として盛り上げる取組を行っています。令和7年度は、上板橋北口商店街や中央図書館等の上板橋・常盤台周辺をめぐるイベントの開催や中央図書館でのサイエンスショー、教育科学館でのプラネタリウム上映などを実施し、さらに地域と共同して絵本のまちを盛り上げます。



板橋区観光協会イベントカレンダー(2025年版)

## 予算

115,229 千円

(抜粋)

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 待合エリア絵本コーナー設置           | 5,519 千円 |
| 親子健康手帳(母子健康手帳)表紙等デザイン委託 | 968 千円   |
| 上板橋・常盤台周辺地域との絵本のまち共同事業  | 4,640 千円 |

## 主管課・問い合わせ先

(絵本のまち板橋全般について)

ブランド戦略担当課

課長 阿部 雄司 TEL3579-2515

各対象事業の主管課については、下段右記参照

## 絵本の持つ創造性を活かした地域活性化

いたばし No.1 実現プランで示した3つの重点戦略のひとつである「ブランド戦略」の展開として、「絵本のまち板橋」を位置づけ、文化・産業・観光振興や教育活動など様々な分野で絵本の要素を取り入れた取組を進めてきました。

令和7年度はボローニャ市「友好都市交流協定」締結20周年の節目の年となるため、今後も絵本を通して交流を深めるとともに、文化芸術や産業経済の持つ創造性をまちづくりに活かす枠組みを、「絵本のまち板橋」のさらなる推進につなげ、ブランディングを強化していきます。

## 実施の背景・目的



いたばしボローニャ絵本館

## 【待合エリア絵本コーナー設置】

令和7年10月頃(予定) 絵本コーナー設置

## 【親子健康手帳(母子健康手帳)表紙等デザイン委託】

令和7年4月 デザイン委託開始

令和8年4月 交付開始(R8.4.1以降妊娠届出をした方)

## 今後のスケジュール

## 【上板橋・常盤台周辺地域との絵本のまち共同事業】

令和7年4月～ 委託事業者や商店街との調整

令和7年10月中旬～ 共同事業開催

## 主管課・問い合わせ先

【待合エリア絵本コーナー設置】

区民文化部 戸籍住民課

課長 北村 知子 TEL3579-2200

【親子健康手帳(母子健康手帳)表紙等デザイン委託】

健康生きがい部 健康推進課

課長 折原 孝 TEL3579-2310

【上板橋・常盤台周辺地域との絵本のまち共同事業】

(中央図書館でのサイエンスショーについて)

中央図書館

館長 松崎 英司 TEL6281-0292

(教育科学館プラネタリウム上映について)

生涯学習課

課長 太田 弘晃 TEL3579-2633

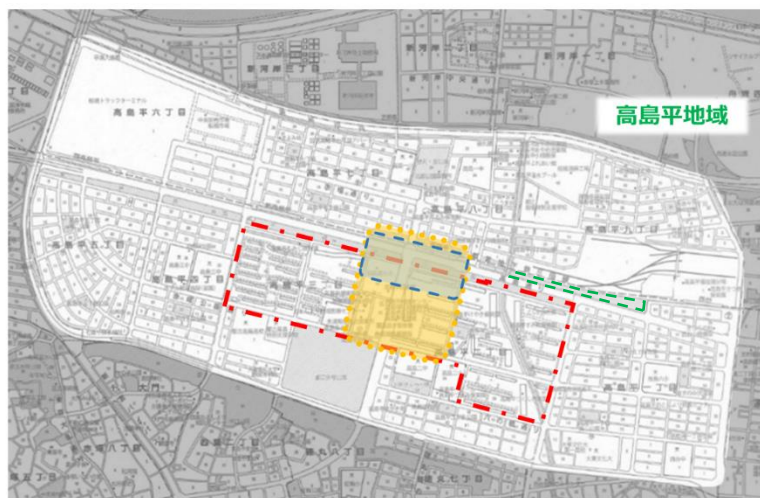
## ◆南館1階待合エリア絵本コーナー設置概要



## 10.東京で一番住みたくなるまちへ！まちづくり計画が進行中！！

### 高島平地域のまちづくり

#### 交流核のまちづくり推進 高島平緑地の再整備に向けた社会実験



#### 【凡例】

##### 重点地区

高島平地域全体の都市再生を効果的・効率的に進めるための第一歩となるエリア

##### 交流核エリア

旧高七小などの公共用地を起点に都市再生を展開し、地域内外の交流の中心となる「交流核」を形成していくエリア

##### 駅前拠点エリア

高島平駅や緑地空間を中心に、にぎわいを生み出し、地域の魅力を向上させる機能を配置して、地域の顔となる拠点を形成していくエリア（公共機能をはじめとする多様な機能を集積させていきます。）

##### 高島平緑地（高島平九丁目地区）

西台駅近くという立地を活かした新たなにぎわいの創出を検討し、高島平緑地の中で先行して再整備を行うエリア（交流核・駅前拠点エリアと同時多発的に、にぎわいを創出します。）

#### （１）交流核形成事業の推進

交流核エリアにおける地域の顔となる駅前拠点の形成に向けて、引き続き駅前拠点エリアの基本構想・基本計画策定及び民間活力導入検討・分野別方策検討を進めていきます。また、都市再生の第一歩として、旧高島第七小学校の解体設計に着手するとともに、高島平がめざす「これまでとこれからが混ざり合うまち」の実現に向けて、交流核を一体的につなぎ、地域全体へと効果を波及するためのデッキネットワークの検討に着手します。

#### （２）高島平緑地の再整備に向けた社会実験の実施

高島平緑地は高島平団地の建設に伴い整備されて以降、地域を特徴づける緑地として根付いていますが、低未利用となっている場所があるなどの課題が挙げられていることから、令和６年度は区民アンケートなどを通じて把握した社会需要等を反映した「高島平緑地再整備方針」を策定する予定です。

令和７年度から８年度は、本方針を踏まえ、「高島平緑地（高島平九丁目地区）」をリーディングプロジェクトとし、新たな魅力やにぎわいに繋がる「社会実験」を通じて、実際の集客性や採算性を確認し「活用」を探りながら、区民が緑地を自発的な活動空間にできるよう、今後の再整備に向けた準備を進めます。

交流核エリアの公共施設や商業施設と連動した整備も検討しつつ、にぎわい溢れ、高島平の自慢となる「活用する緑地」をめざします。



## 板橋駅西口周辺地区のまちづくり



### 【凡例】

- 都市計画道路
- 都市計画道路(事業中)
- 旧中山道
- 谷端川緑道
- 公園
- まちづくり対象区域

### (1)西口地区再開発事業（組合施行）

商業・都市型住宅等の用途からなる複合建築物と公園を整備します。また、駅前広場側の歩道を拡張し、合わせて無電柱化を進めます。

- ・令和7年1月  
権利変換計画認可予定
- ・令和7年度  
既存建物除却工事着手予定



### (2)板橋口地区再開発事業（個人施行）

商業・都市型住宅のほか、公益エリアを設け、区の魅力創出・発信の拠点や多様な主体が交流できる場の整備を進めます。

- ・令和4年10月  
権利変換計画認可
- ・令和4年12月  
工事着手



### (3)駅前広場の再整備（区施行）

駅前広場の中心にある「むすびのけやき」をシンボルに、「安心安全な駅前広場」「板橋区の玄関・顔にふさわしい駅前広場」、「にぎわいや憩いのある駅前広場」を整備目標として、社会情勢を踏まえながら、2つの市街地再開発事業と連携し、再整備を進めます。

- ・令和7年度  
基本設計(道路・施設)、駅前広場整備計画更新予定



### (4)周辺地区のまちづくり

課題解決や価値創造に向けて、地域住民、団体、事業者等、地域への思いを持つ各主体が、連携・協働して活動していく体制の構築を支援し、誰もが暮らしやすく、活気にあふれたまちの実現をめざします。

- ・令和6年度から  
協働まちづくり推進体制（エリアプラットフォーム）の構築着手



## 予算

板橋駅西口周辺地区まちづくり 753,453 千円  
上板橋駅南口駅前地区まちづくり 3,685,880 千円

## 主管課・問い合わせ先

まちづくり推進室  
地区整備課長 板橋 慎寛 TEL3579-2069

### 上板橋駅南口駅前地区のまちづくり

【駅前地区位置図】



【周辺地区位置図】



#### (1)東地区再開発事業（組合施行）

再開発先行地区の東地区では、駅前広場を含めた都市計画道路等の公共施設整備と合わせて、商業・都市型住宅等の用途からなる建築物を3つの街区に整備します。これにより、不燃化の促進や消防活動困難区域の解消を図り、災害に強く、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

- ・令和7年1月 東街区施設建築物工事着手
- ・令和7年度 中街区施設建築物工事着手予定



東地区再開発事業完成イメージ

#### (2)西地区再開発事業（組合施行）

再開発後続地区の西地区では、準備組合により継続して事業計画の検討や関係権利者の合意形成が進められており、組合設立認可をめざしています。

- ・令和3年7月 準備組合設立
- ・令和7年度以降 組合設立認可予定

#### (3)周辺地区のまちづくり

再開発事業により整備される都市計画道路沿道の土地利用検討や既存商店街の活性化、再開発区域外の密集市街地における防災面の改善を目的に、地区計画の策定をめざします。

- ・令和7年度以降 上板南口まちづくりビジョン策定予定  
都市計画手続予定